

# 政策提言

- 提言1 未来を担う人材の育成と若者の県内定着・回帰に向けた対策の推進
- 提言2 県民の生命を守り持続的な成長を実現する県土強靱化・安全安心対策の推進
- 提言3 経済のグローバル化や人口減少社会に対応した産業振興・雇用対策の推進

平成31年3月13日

山形県議会

# 目 次

提言にあたって	1
---------	---

## 提言 1 未来を担う人材の育成と若者の県内定着・回帰に向けた対策の推進

(未来を担う人材育成対策)

(1) 学校や地域における教育力の向上	2
(2) 結婚・子育て支援の充実	5
(3) 若者の県内定着・回帰の促進	8

## 提言 2 県民の生命を守り持続的な成長を実現する県土強靱化・安全安心対策の推進

(県土強靱化・安全安心対策)

(1) 頻発する災害に備えた県土強靱化の推進	11
(2) 高速交通ネットワークの整備実現	15
(3) 持続可能な医療提供体制の構築	17

## 提言 3 経済のグローバル化や人口減少社会に対応した産業振興・雇用対策の推進

(産業振興対策・働き方改革)

(1) 産業人材の確保及び先進技術の活用による 産業振興の推進	19
(2) 交流人口拡大に向けた取組みの推進	23
(3) 働き方改革に関する取組みの推進	26

(参考) 国への提案(意見書の概要)	28
--------------------	----

※ ( )は、所管した特別委員会

提言にあたって

本県議会は、二元代表制の一翼を担い、県の意思を決定する議事機関としての機能、県政の監視及び評価に加え、県民の多様な意思を踏まえ、県勢発展に資するため、議会政策提言を実施している。

今年度は、少子高齢化を伴う人口減少が急激に進む中であって、本県が将来にわたり活力を維持し成長し続けられるよう、喫緊の県政課題に着目し、「未来を担う人材の育成と若者の県内定着・回帰に向けた対策の推進」、「県民の生命を守り持続的な成長を実現する県土強靱化・安全安心対策の推進」、「経済のグローバル化や人口減少社会に対応した産業振興・雇用対策の推進」の3つの政策提言を取りまとめたところである。

取りまとめにあたっては、「未来を担う人材育成対策」、「県土強靱化・安全安心対策」、「産業振興対策・働き方改革」の3つの特別委員会において、外部の専門的知見を活用した研修会の開催や、先進事例の調査、委員間討議を積極的に行いながら、年間を通じて、幅広い角度から審査・調査を行ってきたところである。

知事はじめ執行部におかれては、本提言が議会の総意として取りまとめられたものであることを真摯に受け止め、今後の具体的な施策を推進されるよう強く望むものである。

平成31年3月13日

山形県議会議長 志田 英紀

## 提言 1 未来を担う人材の育成と若者の県内定着・回帰に向けた対策の推進

(未来を担う人材育成対策)

### (1) 学校や地域における教育力の向上

#### <提言>

- ① 英語教育については、小・中・高等学校における教員の指導力や専門性の向上に取り組むとともに、外国語指導助手（ALT）等の外部人材の活用促進、ICTの環境整備によりデジタル教材の活用を促進するなど、充実・強化を図ること。
- ② いじめや不登校対策については、関係機関と連携しながら、スクールカウンセラーなど専門家による支援体制の充実や、SNS等を活用した相談体制の整備とともに、児童生徒の主体的な活動によるいじめの未然防止の取組みを一層推進するなど、充実・強化を図ること。
- ③ 学校と地域が一体となり子ども達の健全育成を図るためには、PTA活動の重要性について保護者や職場の理解を深め、その活性化に向けた取組みを支援するとともに、学校においても教育の質の向上・確保に向けて、教員が能力を十分に発揮できるよう環境づくりに取り組むこと。

#### <現状>

- 文部科学省は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、グローバル化に対応した英語教育改革を進めており、県としては平成32(2020)年度から全面実施される小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応や、中・高等学校卒業段階における英語力の学習到達目標の設定・活用など、小・中・高等学校を通じた英語教育の充実・強化の取組みを推進している。
- 「平成29年度英語教育実施状況調査」によると、中学校3年生のうち実用英語技能検定（英検）3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、本県では33.9%となっており、全国平均の40.7%を下回っている。また、高校3年生のうち英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合は、本県では44.8%となっており、全国平均の39.3%を上回っている。

生徒の英語力の状況

各年12月1日現在	27年度		28年度		29年度	
	本県	全国平均	本県	全国平均	本県	全国平均
中学校3年生のうち英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	29.4%	36.6%	32.2%	36.1%	33.9%	40.7%
高校3年生のうち英検準2級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合	38.1%	34.3%	36.0%	36.4%	44.8%	39.3%

出典：文部科学省「英語教育実施状況調査」

(注) 「第2期教育振興基本計画（H25.6.14）」では、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高校生の割合50%を目標とする。

- 公立学校におけるいじめの認知件数は、平成29年度は6,169件（対前年424件減少）となり、これまでの取組みに一定の効果が表れ、25年度の調査開始以降初めての減少となった。一方で、30年度第1期調査（4～7月）では、5,293件（前年同期2,284件増加）となっており、積極的な認知を各学校に指導した結果、大幅な増加につながったものと考えられる。

県内のいじめの認知件数

（単位：件）

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度 (4～7月)
小学校	1,411	2,362	3,625	4,093	3,960	3,912
中学校	796	1,176	1,466	1,903	1,741	1,115
高等学校	465	840	606	526	396	212
特別支援学校	9	62	48	71	72	54
合計	2,681	4,440	5,745	6,593	6,169	5,293

出典：県教育委員会「いじめに関する定期調査（本県独自調査）」

- 県教育委員会は、いじめや不登校など悩みを抱えている児童生徒に対する支援として、中・高等学校にスクールカウンセラーや教育相談員を配置しているほか、福祉・学校・家庭をつなぐスクールソーシャルワーク・コーディネーターを平成28年度は8市町村、29年度からは9市町に配置するなど、専門家の活用や関係機関と連携しながら、いじめや不登校対策に取り組んでいる。
- いじめ対策においては、未然防止の取組みが重要であることから、「いじめは人間として許されない行為である」ことや、「いじめを見て見ぬふりをすることなく、声を上げる勇気も必要である」ことへの理解など、児童生徒に自ら考えさせる取組みを進めている。また、平成29年度に「いじめを許さない、見逃さないためのリーフレット」を作成し、全ての小中学校・特別支援学校に配付し、活用を図っている。
- P T Aについては、子ども達の健全な成長を図るため、学校及び家庭における教育の理解・振興と学校外の生活指導、地域の教育環境の改善・充実を図ることを目的として、教員と保護者等で組織されており、県教育委員会では、P T A指導者研修会の開催や優良P T Aの顕彰など、P T A活動への支援を行っている。
- 学校においては、いじめ、不登校、特別な支援を必要とする子どもへの対応、小学校における外国語教育や成年年齢の引下げに伴う消費者教育等の推進、地域からの要請など、抱える課題が複雑化、多様化しており、教員の業務や負担が増加している。

## <課題>

- 小学校の教員を対象とした中学校教諭二種免許状（英語）の取得促進や専科教員の配置、大学等と連携した研修体制の充実、外部検定試験の団体受験の機会提供など、小学校における外国語教育の早期化・教科化への対応や、中・高等学校における英語力の向上を図るためには、英語教育における教員の指導力や専門性の向上に取り組む必要がある。
  - A L T等外部人材の活用促進、I C Tの環境整備やデジタル教材の活用による生きた英語に触れる環境づくりとともに、高等学校（公立）で100%整備されている「CAN-DOリスト」の形での学習到達目標※について、74.5%にとどまっている中学校での整備を促進し、その活用による授業改善を進めるなど、小・中・高等学校における実践的な英語教育の充実・強化に取り組む必要がある。
- ※ 学習指導要領に基づき、各学年の学習到達目標を外国語を用いて「～することができる」という形で設定し、生徒が身に付ける能力を各学校が明確化し、主に教員が生徒の指導と評価の改善に活用することを目的とする。
- いじめや不登校対策については、引き続き喫緊の課題として、悩みを抱えている児童生徒に寄り添った丁寧な対応が求められるとともに、教員だけでは対応が難しい複雑なケースも増えていることから、スクールカウンセラーなど専門家の需要が高まっている。一方で、県内における有資格者が不足しているなど人材の確保が課題となっている。
  - いじめには、インターネット上の誹謗中傷など表面化しにくい側面もあることから、いじめの早期発見について、今後も学校をあげた組織的対応が求められるとともに、平成30年度に高等学校4校を対象に試行しているSNS等による相談体制の効果を検証し、より身近で相談しやすい体制を整備する必要がある。
  - 全国的な少子化に伴い、P T A会員は減少が続き、財源確保や役員選出が難しくなるなど、組織力の低下等が課題となっている。一方で、学校行事や地域活動などにおいて、P T Aの協力は必要不可欠なものであり、P T A活動の活性化に向けた取組みを支援する必要がある。
  - P T A活動への積極的な参加を促すためには、休暇の取得や時間外勤務の縮減など、ワーク・ライフ・バランスの推進とともに社会貢献の一環として、P T A活動に参加しやすい職場環境づくりに対する県内企業等への働きかけなど、P T A活動の重要性について理解を深めるための機運醸成に取り組む必要がある。

## (2) 結婚・子育て支援の充実

### <提言>

- ① 婚姻件数の増加に向けては、「やまがた出会いサポートセンター事業」を始めとする結婚支援の取組みについて、積極的な周知を図るとともに、市町村や関係機関と連携しながら、登録会員の拡大に努めるなど、一層の推進を図ること。
- ② 医療的ケア児※に対する支援については、ライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援の提供体制の構築を図るため、市町村を始め関係機関と連携しながら、ニーズを把握するとともに支援の充実を図ること。
- ③ 市町村や保育関係団体と連携しながら、待機児童の解消に向けた取組みを一層推進するとともに、保育を学ぶ学生や潜在保育士等に対する県内の保育施設の情報発信に取り組むなど、保育士確保対策の充実・強化を図ること。

※ 医療的ケア児とは、人工呼吸器を装着している障がい児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障がい児。

### <現状>

- 「人口動態統計」によると、平成29年の本県の婚姻件数は4,311組で、前年に比べ27組増加しているものの、婚姻率（人口千対）は3.9（全国44位）となっており、全国の4.9を下回っている。さらに、27年の生涯未婚率（国勢調査）は男性が22.8（全国23.4）%、女性が10.1（全国14.1）%となっており、年々上昇している。
- 若者の結婚の意思について、国立社会保障・人口問題研究所が実施した「第15回（2015年）出生動向基本調査」によると、18歳から34歳の未婚者（男女とも）の約9割が「いずれ結婚するつもり」と回答している。また、県が実施した「平成27年度県政アンケート調査」においても、同様に20歳から49歳の約9割が「いずれ結婚するつもり」との結果であった。一方で、結婚しない理由については、「適当な相手に巡り会わない」が最も多い結果であった。

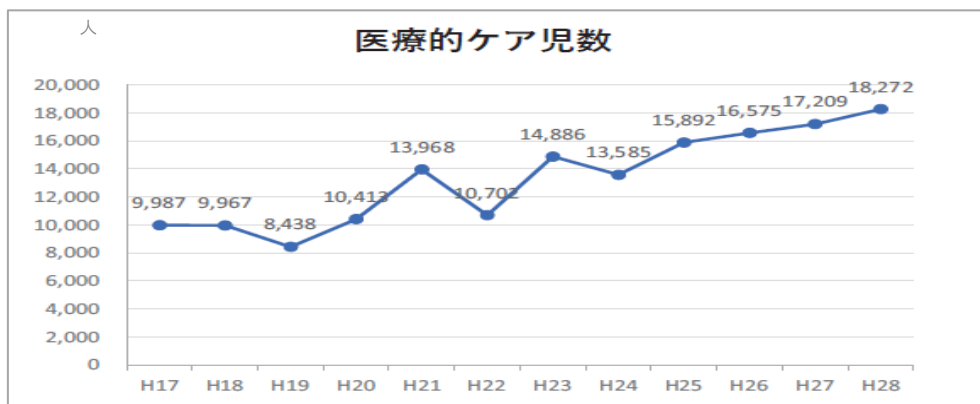
未婚者の結婚に対する意識（20～49歳）

	全体	男性	女性
いずれ結婚するつもり	92.6%	93.0%	92.1%
一生結婚するつもりはない	7.4%	7.0%	7.9%

出典：県企画振興部「平成27年度県政アンケート調査報告書」

（注）県内の満20歳以上の男女3,000人を対象としたアンケート調査

- 県は、平成27年度に「やまがた出会いサポートセンター」を設置し、行政と経済関係団体等が一体となり、マッチングシステムを活用したお見合い支援や企業間出会いサポーター選出企業（27社）による交流イベントの開催などの結婚支援に取り組んでいる。29年度の状況については、お見合い数は543組（前年比138組の増加）、うち交際成立組数は166組（前年比27組の増加）といずれも前年を上回っている。
- 「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」の報告によると、医療的ケア児数は増加傾向にあり、平成28年度は全国で約18,000人（推計）となっている。また、30年3月に県が市町村に聞き取り調査を行ったところ、県内の医療的ケア児数は120人であった。



出典：平成29年度厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「医療的ケア児に対する実態調査と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究（田村班）」報告

- 県は、平成30年3月に「山形県障がい福祉計画」を策定し、障がい児に対するライフステージに沿った切れ目のない一貫した支援の提供体制の構築を図ることとしており、31年2月に医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場が設置された。
- 平成30年度に県内の保育関係施設を利用した0歳から5歳までの子どもは35,960人で、29年度に比べ252人減少している。年齢別では、3歳から5歳では610人減少しているが、0歳から2歳では358人増加しており、低年齢児の保育の需要は引き続き高い状況にある。

県内の教育・保育施設の利用状況

(単位：人)

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
0～2歳児	10,056	10,262	10,631	10,999	11,529	11,887
3～5歳児	26,673	26,091	25,689	25,053	24,683	24,073
合計	36,729	36,353	36,320	36,052	36,212	35,960

出典：県子育て推進部作成資料

(注) 保育所等は4月1日時点、幼稚園等は5月1日時点。



- 保育士確保に向けた取組みについては、これまでも保育を学ぶ学生を対象とした修学資金の貸付けを行ってきたが、平成29年度からは、保育士有資格者で現在勤務していない潜在保育士に対し、県内の保育所等に再就職する際に必要な費用の貸付けを行っている。さらに30年度からは、一旦仕事から離れていた保育士の再就職を促す短時間勤務でのトライアル雇用や、離職防止に向けた専門家派遣事業などの取組みを行っている。

## <課題>

- 20歳から49歳の未婚者の約9割が「いずれ結婚するつもり」と回答している一方で、その多くが出会いの機会が少ないと感じていることから、「やまがた出会いサポートセンター」の取組みは重要であり、今後、更に結婚支援の取組みを進めるためには、男性に比べ登録会員数が少ない女性の会員数を増やす取組みや少子化などにより出会いの場の創出が難しくなっている市町村への支援など、当該センターを多くの人に知ってもらい、利用してもらえるよう積極的な周知を図っていく必要がある。
- 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケア児は増加傾向にあるが、受入れ場所が少ないことや地域に偏りがあること、また、ケアの状態は一人ひとり違っており、乳幼児期から学齢期、成人期までのライフステージに沿った切れ目のないサポート体制が引き継がれ、保護者の負担軽減が図れるよう、協議の場において、関係機関と情報交換をしながら実態を把握し、支援の充実を図っていく必要がある。
- 本県の待機児童数は、平成26年4月1日時点でゼロを達成したが、29年同時点では67人と3年ぶりに待機児童が発生し、30年同時点では46人となっている。また、32年度までに今後整備すべき施設及び確保すべき保育士の数を県で推計したところ、新たに2,700人の低年齢児（0歳から2歳）の受入枠の確保が必要とされており、新たに年200人程度、3年で計600人の保育士の確保が必要であることから、市町村や保育関係団体と連携し取り組んでいく必要がある。
- 新任の保育士を対象とした交流会等での意見として、仕事の内容や保育施設の状況、保護者との接し方などを心配しているとの声や施設側の意見として、県内外を問わずインターンシップ生の就職率が高い傾向にあるなど、教育内容だけでなく、働き方や働きやすさ、園の雰囲気などをあわせて選んでいる状況にあることから、県内の保育施設の情報発信に取り組む必要がある。

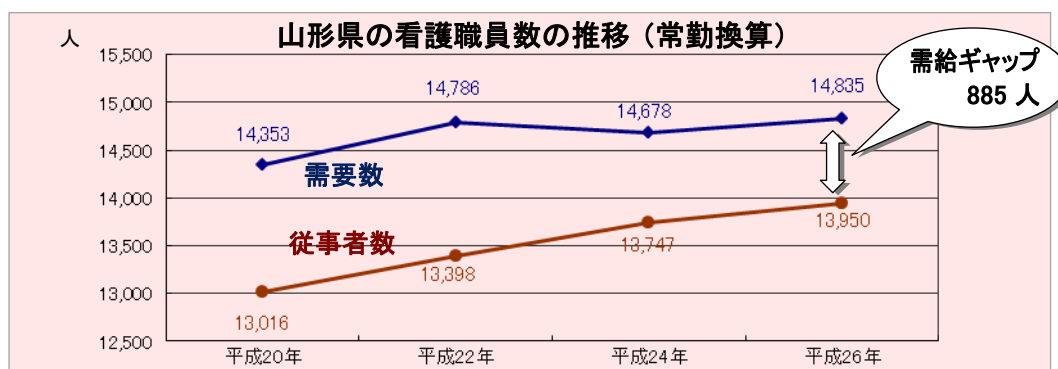
### (3) 若者の県内定着・回帰の促進

#### <提言>

- ① 「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」や「山形県看護職員修学資金貸与事業」の更なる充実を図るとともに、関係機関と連携しながら、看護師等確保対策を総合的かつ一体的に展開することにより、看護師等の確保・育成・県内定着を推進すること。
- ② 若者の就業促進に向けたキャリア教育や障がいのある生徒に対応した就労支援について、学校だけでなく関係機関と連携しながら、指導・支援の充実を図るとともに、県内定着に向けた取組みを促進すること。
- ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会など、国際大会で活躍できる選手の育成や競技力の向上とともに、優秀な選手が指導者として県内で活躍できるよう県内回帰・定着に向け、関係機関と連携しながら、指導者の育成・確保に取り組むこと。

#### <現状>

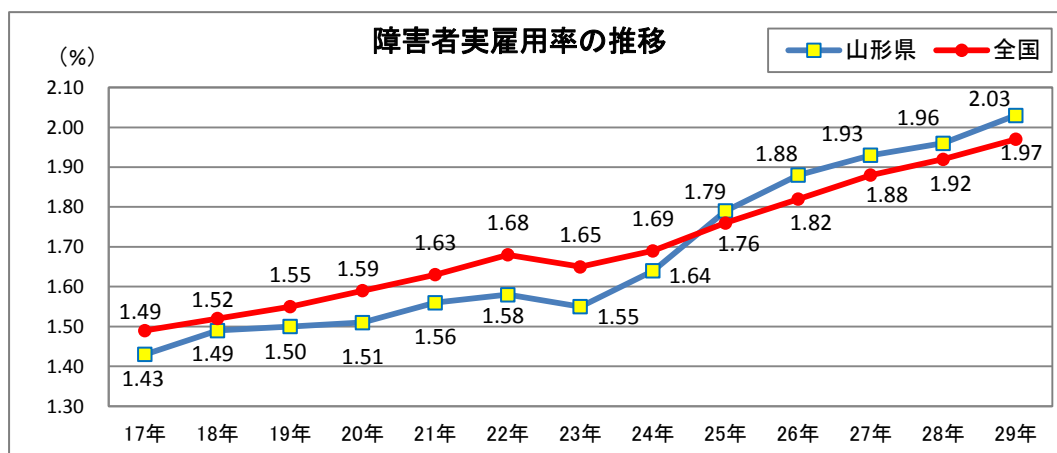
- 県は、平成23年度末に「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を策定し、同プログラムに基づき、総合的な看護師等確保対策を推進した結果、平成26年の看護職員の需要数に対する供給数のギャップは885人まで縮小されたものの、解消には至っておらず、医療現場等における看護師等の不足は深刻な状況である。



出典：県健康福祉部作成資料

- こうした状況を踏まえ、県内における看護職員の確保や資質向上を目的とした「山形県看護職員修学資金貸与事業」を平成28年度に創設し、看護職員の需給ギャップの解消に向けた取組みの強化を図っている。

- 平成29年6月1日現在の民間企業における障がい者の雇用率は、本県では2.03%となり、全国平均の1.97%を上回るとともに、初めて法定雇用率の2%を超え過去最高となっている。



出典：山形労働局「民間企業における障害者の雇用状況の推移」

- 県立高等学校においては、平成30年度から特別な支援を要するなど、進路決定に課題を抱える生徒が多い14校を対象として、キャリアカウンセラーの派遣事業を実施している。また、高等養護学校のほか、特別支援学校に就労コースを設置し、職業教育及びキャリア教育の充実とともに現場実習先及び就労先の更なる開拓に取り組んでいる。
- 県は、平成21年から「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）」を開始し、ジュニア期からトップレベルまでの段階的な支援を行い、オリンピック選手の輩出とともに、リーダーとしての資質を高め、本県の次世代の牽引役となる人材の育成に取り組んでいる。

山形県スポーツタレント発掘事業の修了生数及び在籍生数

(単位：人)

区分	修了生				在籍生				
	1期生	2期生	3期生	4期生	5期生	6期生	7期生	8期生	9期生
男子	21	18	18	15	14	15	15	15	15
女子	8	10	8	15	12	15	15	15	15
合計	29	28	26	30	26	30	30	30	30

出典：県教育委員会作成資料

(注) 人数は平成30年12月10日現在。

- 平成29年度からは、オリンピック・パラリンピック等での活躍やメダルの獲得が期待される選手等への支援として、「山形県オリンピックメダリスト育成事業」や「パラリンピック等メダリスト育成事業」に取り組んでいる。

## <課題>

- 医療と介護の制度改革に伴う病床機能の再編や在宅医療、介護施設への看護職員の需要拡大など、看護職員確保をめぐる環境や看護需要の変化により、看護師等の確保が喫緊の課題であることから、総合的な看護師等確保対策の取組みを一層強化する必要がある。
- 県内の看護師等学校養成所を卒業した学生の県内定着率は67.5%（平成29年3月現在）と高まってきてはいるが、依然として全国平均の73.9%を下回っていることから、県内定着に向けた取組みを強化する必要がある。
- 新庄市では、平成34年4月の看護師養成所の開設に向け準備を進めている。開設等に当たっては、教員の確保、カリキュラムの作成、実習施設及び財源の確保など様々な課題があり、市町村からの具体的な相談があった場合には、関係部局が連携しながら対応を検討していく必要がある。
- 民間企業における障がい者の法定雇用率は、平成30年4月から2.2%に引き上げられており、また33年4月までに、更に0.1%引き上げられることから、労働局と連携しながら、障がい者雇用の促進に向けた周知・啓発に取り組む必要がある。
- 障がいのある生徒や保護者に対しては、障がいの状況について理解を促し、それぞれの障がいに応じた専門的な就労支援を行うことが大切であることから、学校だけでなく、雇用対策や障がい福祉担当部局、労働局等と連携しながら、支援の充実を図るとともに、障がい者の雇用促進に取り組む必要がある。
- 本県のスポーツ指導者については、べにばな国体当時からの指導者や選手から指導者になっている者が多く、全体的に高齢化が進み、若手指導者が不足している。また、県内に戻りたくても企業等の受け皿がないという現状にあることから、優秀な選手が指導者として県内で活躍できるよう県内回帰・定着に向けて、県内競技団体や企業等と連携しながら指導者の育成・確保に取り組む必要がある。
- 地元出身の若者が一流選手として国際大会等で活躍することで、次の世代の子ども達に夢や希望を与えるだけでなく、地域振興にも大きく寄与するものであることから、選手の育成や競技力の向上とともに、障がい者スポーツを含め、スポーツへの理解を深める取組みが必要である。

## 提言2 県民の生命を守り持続的な成長を実現する県土強靱化・安全安心対策の推進

(県土強靱化・安全安心対策)

### (1) 頻発する災害に備えた県土強靱化の推進

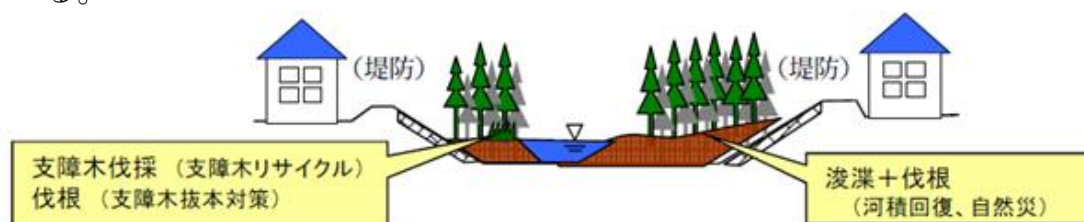
#### <提言>

- ① 水害及び土砂災害を未然に防ぐため、十分な予算を確保した上で、河川の流下能力の維持・向上並びに河川管理施設及び土砂災害防止施設の整備を着実に進めるとともに、局地的な集中豪雨の発生時においても柔軟な対応が可能となるよう、国及び市町村と連携して排水ポンプ車を配置するなど、機動的な運用を行うこと。
- ② 全ての土砂災害警戒区域でハザードマップが整備され、周知が行き届くことにより、県民の危機意識が醸成されるよう、作成及び情報提供の主体となる市町村に対する支援の強化を図ること。さらに、要配慮者利用施設※における避難確保計画の作成・周知及び避難訓練の実施が実効性のあるものとなるよう、市町村と連携し支援すること。
- ③ 人手不足が指摘される道路除雪作業員を安定的に確保・育成し、冬期間の県民生活及び地域産業を支えるため、状況に応じて除雪業務を複数年の契約とするなど、業務委託のあり方について検討すること。
- ④ 今後の水需要の減少及び水道施設の更新需要の増加を見据え、市町村等水道事業の広域連携による経営基盤の強化に向けた取組みを支援すること。また、水道用水供給事業者としても、技術的知見や経営ノウハウを活かした助言等により広域連携等の取組みを支援すること。

※ 要配慮者利用施設とは、社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する者が利用する施設で、市町村が作成する地域防災計画に定められた施設が対象。

#### <現状>

- 局地的な集中豪雨の増加等を踏まえ、県では、洪水や土砂災害の未然防止や被害の軽減を図る目的で、平成29年3月策定の「河川流下能力向上計画」に基づく堆積土の撤去及び支障木の伐採等による流下能力の維持・向上や、ダム・堤防等の河川管理施設及び砂防えん堤等の土砂災害防止施設の整備に取り組んでいる。



出典：県県土整備部作成資料

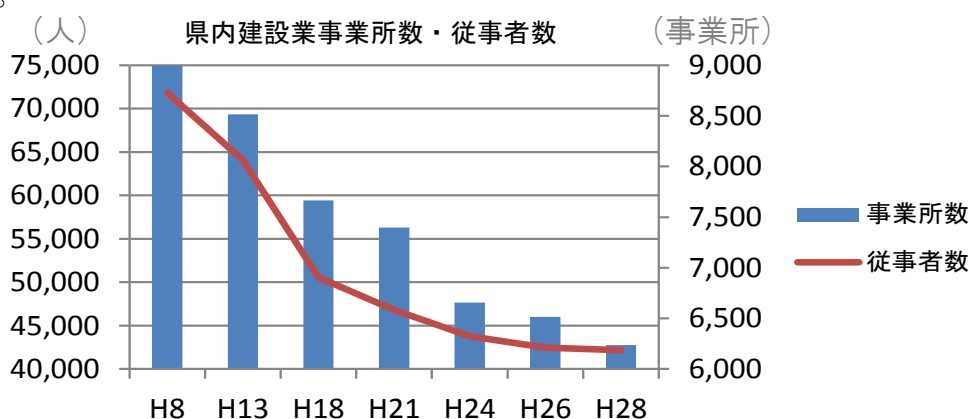
- 一方、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するという意識の下、豪雨による大規模被害に備え、市町村や国等と連携し、減災のための目標の共有及びハード・ソフト対策の一体かつ計画的な推進を図るため、「大規模氾濫時の減災対策協議会」の設置を進めている。
- 県は、土砂災害のおそれのある区域における危険の周知、警戒避難体制の整備等を図るため、県内全域の土砂災害警戒区域(5,146箇所)を指定している。また、市町村長が住民の円滑な避難のために同区域の範囲や避難場所、避難経路等を明示した土砂災害ハザードマップを作成するに当たり、土砂災害警戒区域の区域図等の関係資料を提供するほか、警戒避難に関する技術的支援を行っている。

山形県内における土砂災害警戒区域指定及びハザードマップ作成箇所数(平成30年3月末現在)

	土砂災害警戒区域指定箇所数				ハザードマップ作成	
	土石流	地すべり	急傾斜地	計	箇所数	作成率
村山	542	234	725	1,501	1,490	99%
最上	275	251	452	978	806	82%
置賜	690	91	350	1,131	931	82%
庄内	693	186	704	1,583	1,384	87%
延計	2,200	762	2,231	5,193	4,611	89%
実数	2,172	750	2,224	5,146		

出典：県土整備部作成資料

- 平成29年の土砂災害防止法の改正により、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の施設管理者等に対して、施設利用者の円滑かつ迅速な避難に向けた避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられたことから、県では、市町村と連携し、計画づくり及び訓練の実施等への支援を行っている。
- 公共事業の減少や少子化に伴う人手不足等により、道路除雪に係る主要な委託先である県内建設業の事業所数及び従事者数は、過去20年間にわたり減少傾向にある。

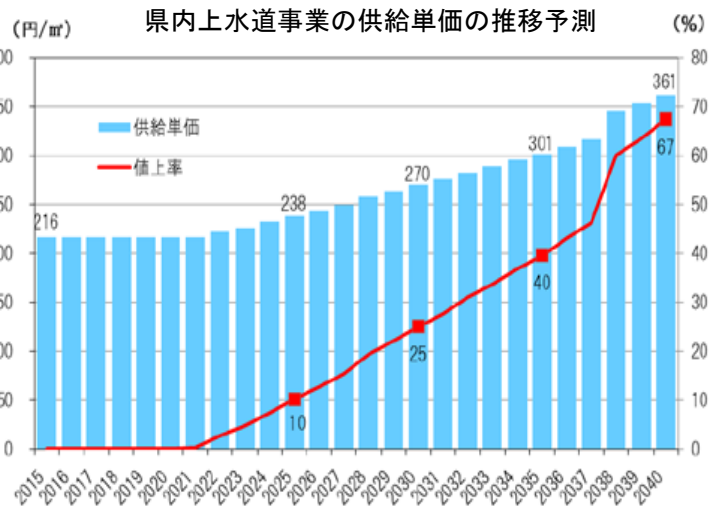


出典：経済センサス及び事業所・企業統計調査報告



○ 県は、道路除雪の業務委託を例年11月から3月までの工期で契約し、4月以降の降雪には維持修繕業務の中で対応してきたが、春季の雪崩等に迅速に対応できるよう、平成29年度から、試行的に一部工区の工期を6月まで延長して契約し、安定的な雇用の確保や作業員の技術力向上につながっている。

○ 上水道事業については、全国的に人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増加等により、持続的な経営が困難な団体が出てくることが懸念されている。県内上水道事業で集計した場合、経常利益を確保するためには、平成34年度以降、継続的に料金値上げを行い、52年度までに、27年度比67%の値上げが必要となる可能性がある。



出典：山形県水道ビジョン

○ 国が設置した「水道財政のあり方に関する研究会」の報告では、今後の具体的な取組方策の一つとして、水道事業の広域化の推進が示され、県を中心とした計画的な取組みが重要であることから、県による「広域化推進プラン」の策定を進めるべきであるとされている。

○ 県では、平成30年3月、県内水道の方向性を示す「山形県水道ビジョン」を策定し、将来も安全な水を安定的に供給していくための有効な手段として、広域連携による技術基盤及び経営基盤の強化を位置付け、広域連携推進のための検討の場の設定、先導・指導及び事業者間の調整等に取り組むこととした。

### <課題>

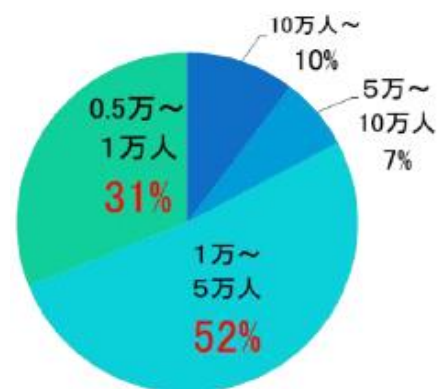
○ 県予算に占める河川関係予算の割合は、平成8年度に3.2%であったものが、全体の予算額が増えない中で、近年は1%前後で推移しており、激甚化する気象災害から県民の生命及び財産を守るためには、河川関係予算の充実が必要である。

○ 平成30年8月の豪雨では、想定雨量を超える局地的大雨に見舞われ、排水樋管の能力を大幅に超える河川からの流入により床上浸水するなど、河川管理施設のみでは対応しきれない状況が生じていることから、国及び市町村と連携し、排水ポンプ車の機動的な出動により、迅速な排水作業が可能となる体制を構築する必要がある。

- 近年の土砂災害の頻発等を受け、一目で理解しやすい土砂災害ハザードマップを活用した避難訓練の実施が防災上において大変有効であるが、本県におけるハザードマップの整備率は89%（平成30年3月末現在）で、582箇所が未整備となっている。このことから、市町村による早期の整備完了及び周知徹底が急務となっている。
- 特に、要配慮者利用施設については、自力で避難することが困難な方々が多数利用していることから、早期に避難確保計画を作成し、職員及び利用者が熟知・理解した上で、市町村や消防団、居住者等とも連携を図り、日頃の避難訓練を徹底して、地域全体で実現性のある支援体制を構築することが重要である。
- 年度を跨いだ除雪業務委託の試行により、施工体制の安定的な確保や住民サービスの向上が図られるとともに、継続した雇用の確保や作業の継続性により作業員の技術力向上につながったとの評価も寄せられている。こうした好循環を維持・拡大していくには、複数年契約の導入に向けた年度を跨いだ契約の拡充など、さらに踏み込んだ契約の改善に取り組んでいく必要がある。
- 水道料金は、水道法で「清浄にして豊富低廉な水の供給」と「能率的な経営の下における適正な原価に照らし公正妥当なものであること」が規定されており、施設更新費用の原価への反映が必要であると同時に水道事業のもつ公益性に配慮した料金体系とすることが望まれている。

- 県内の水道事業については、給水人口5万人以下の小規模な上水道事業が上水道事業全体の83%（全国69%）を占めており、各事業者の努力による経営効率化や施設更新費用の縮減には限界があり、隣接市町村同士の施設余力の融通、一部業務の共同化をはじめとする水道事業の広域連携等による経営基盤の強化が必要である。

県内給水人口別上水道事業数（平成29年現在）



出典：山形県水道ビジョン



## (2) 高速交通ネットワークの整備実現

### <提言>

- ① 奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けて、沿線各県はもとより、他の基本計画路線の各地域との連携により、国民への機運醸成を図るとともに、地域ビジョンや整備効果等を提示しながら、国に対し強力に働きかけていくこと。
- ② 本県と首都圏を結ぶ大動脈である山形新幹線の安全・安定輸送を確保する抜本的な防災対策として、奥羽新幹線の実現を見据えた福島～米沢間のトンネルの早期事業化に向けて、東日本旅客鉄道株式会社との具体的な協議を積極的に進めること。また、国に対し財政支援を働きかけること。
- ③ 山形空港及び庄内空港における滑走路延長（2,500m化）について、課題の整理を早急に行うとともに、関係市町村との連携を密にし、インバウンド拡大の動向を踏まえ、事業の必要性、実現性及び費用対効果について検討を進めること。

### <現状>

- 東北・日本海地域の将来に不可欠な奥羽・羽越新幹線の整備実現に向けては、沿線各県による奥羽新幹線建設促進同盟会及び羽越新幹線建設促進同盟会を組織し、平成29年度からは各県課長級職員で構成するプロジェクトチームを設置し、両新幹線を活用した地域ビジョンや費用対効果、新たな整備手法を調査・検討している。
- 県内においても、両新幹線の早期実現に向けた機運を醸成し、県民一丸で取り組みを前進させるため、平成28年度に、県、県議会、県関係国会議員、市町村、市町村議会及び経済界等による山形県奥羽・羽越新幹線整備実現同盟を設立し、これに呼応して県内4つの全ての地域に設立された推進組織と連携しながら、国等への要望活動や県民への啓発を進めている。
- 山形新幹線では、大雨や大雪、強風等の自然現象などによる運休・遅延が年間200本程度発生し、その約4割が福島～米沢間に集中していることから、県と東日本旅客鉄道株式会社は、同区間の防災対策として、トンネルの早期事業化に向けた整備のあり方や財源スキーム等について検討を進めている。
- 東日本旅客鉄道株式会社の試算によれば、福島～米沢間の新たなトンネル整備には約1,500億円、これをフル規格新幹線サイズのトンネル断面とする場合には、さらに約120億円の事業費が見込まれている。
- 山形空港の平成29年度の利用者数は16年ぶりに30万人を達成し、庄内空港の羽田便も29年は10年ぶりに39万人を超えるなど、両空港の利用者数は近年順調に増加している。

- 東北各県で2,500m以上の滑走路がないのは山形県のみで、国際チャーター便の就航先や運航する航空会社の数、就航便数の実績において、他の東北各県の空港と比較して大きな差が生じている。

#### <課題>

- 奥羽・羽越新幹線の早期実現に向けては、他の基本計画路線も含め、整備計画路線への格上げが45年にわたり行われていない現状を踏まえれば、他の基本計画路線の沿線地域とも連携し、新たな新幹線整備の必要性についての全国的な理解促進及び機運醸成を図る必要がある。
- 国に対しては、国民の理解及び機運の高揚を背景に、地域ビジョンや整備効果等を提示しながら、新たな新幹線整備に向けた働きかけを強めていく必要がある。
- 山形新幹線の安全・安定輸送を確保するためには、福島～米沢間の新たなトンネル整備が必要であるが、莫大な事業費を要するプロジェクトであるため、新たなトンネル整備の事業化に目途をつけるためには、具体的な整備のあり方や財源スキームについての検討をスピード感をもって進め、国の財政支援について働きかけることが不可欠である。
- 全国における平成29年の外国人延べ宿泊者数は7,969万人となり過去最高となった。一方、山形県は11万7,860人、前年比33.6%増と全国の伸び率(14.8%)を大幅に上回っているが、全国に占める割合では0.1%にとどまっている。
- 県では国際チャーター便の誘致活動を推進しているが、山形空港及び庄内空港ともに滑走路が2,000mであることから、離着陸における航空会社の安全基準を満たさない等の理由で運航を断られるケースが多く、誘致上の制約要因となっている。
- 山形空港の滑走路延長については、過去に調査が行われ、当時様々な課題が抽出されているが、庄内空港についてはこれまで調査が行われておらず、課題も抽出されていない。

### (3) 持続可能な医療提供体制の構築

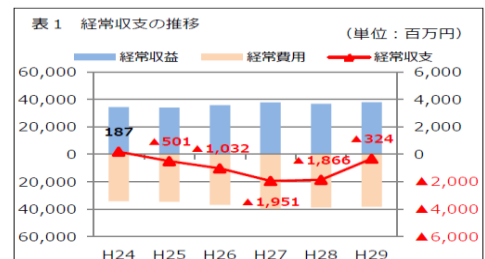
#### <提言>

- ① 県立病院を含む地域の医療機関が効率的な医療提供を行うため、地域医療構想調整会議において病床機能の分化・連携、地域医療のあり方について十分に議論を行い、地域医療の中で果たすべきそれぞれの役割を明確にすること。
- ② 民間の医療機関では対応が困難な高度・特殊医療など、不採算であっても県として県立病院に期待される役割を担っていく上で必要な費用については、その必要性を十分検証し、一般会計からの実態に見合った繰入に努めること。

#### <現状>

- 高齢化の進展に伴い、医療や介護に大きなニーズが見込まれる平成37年を見据え、各都道府県は、目指すべき医療提供体制を実現するための「地域医療構想」を策定しており、29年4月には、取組みの選択肢として、地域の医療機関相互間の機能分担・連携を推進し、質の高い医療を効率的に提供するための「地域医療連携推進法人」制度が創設された。
- 本県の地域医療構想において、県立病院は、高度で特殊な医療を提供する三次医療機関や地域の基幹病院として位置付けられている。

- 県病院事業会計は、平成25年度に経常赤字となり、収支改善に取り組んだものの、29年度まで5期連続の経常赤字を計上し、資金不足比率が10%以上となったことから、地方債同意等基準に定める資金不足等解消計画の策定が必要となった。



出典：山形県病院事業資金不足等解消計画書

- 公営企業である県立病院は、原則として独立採算を求められるが、地方公営企業法第17条の2の規定により、特定の条件を満たす経費については、自治体が公営企業への繰入金等として負担するものとされている。

#### <課題>

- 県立病院には、人口減少と少子高齢化の進展に伴う医療需要の変化や医療技術の進展に的確に対応した医療提供体制を構築し、時代が求める医療ニーズ等への対応が求められる。

- 地域医療構想の実現に向けて、課題となる病床機能の分化・連携や、医師及び看護師等の確保・育成など、地域医療のあり方について、関係者間で連携を図りながら、構想区域ごとに設けた地域医療構想調整会議において協議を進捗させる必要がある。
- 県病院事業においては、資金不足等解消計画を策定し、平成39年度までに資金不足を解消することとしており、経営の効率化はもとより、一層の収入確保に努める必要がある。
- 高度・特殊医療等は、県立病院の役割として期待される一方、本県では、一般会計から病院事業会計に対する繰出金の額は、地方財政計画における全国一律の単価により算定されており、各病院では繰出金を充当しても採算性の確保が難しい現状となっている。

### 提言3 経済のグローバル化や人口減少社会に対応した産業振興・雇用対策の推進

(産業振興対策・働き方改革)

#### (1) 産業人材の確保及び先進技術の活用による産業振興の推進

##### <提言>

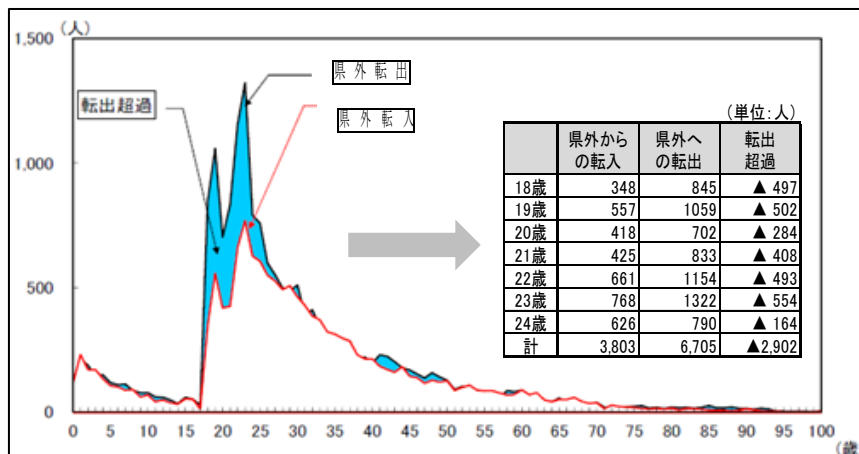
- ① 県内高等学校・大学等卒業者及び県外大学等卒業者の県内就職の促進を図るため、生徒・学生及びその保護者に対し、継続的に県内企業の魅力や就職に関する情報等を発信すること。さらに、県と大学等との就職促進に関する協定締結を拡大すること。
- ② 社会人のU I ターン就職の促進のため、子育てを地元でしたいと考えている子育て世代や、就職後数年経過し転職を考えている世代を主なターゲットにし、U I ターン潜在層の掘り起こしのための取組みを推進すること。
- ③ 労働生産性の向上に向けてI o T、A I、ロボット等の先進技術の導入を促進するため、企業に対し導入メリット・成功事例等の周知を図るとともに、ロボットシステムインテグレータ※（以下「ロボットS I e r」という。）等の技術を活用できる人材の育成を図ること。
- ④ スマート農業の活用や収益力の向上に向けた経営モデルの提示等により、農業に参入しやすい環境づくりに努め、若者の新規就農を促進し、農村地域への定着を図ること。

※ ロボットシステムインテグレータとは、企業の多種多様な生産ラインに最適なロボットシステムを設計・提案し、ハンドや周辺装置の開発・設置、操作方法の教示、メンテナンスまで幅広く担う専門業者（人材）のこと。

##### <現状>

- 県外転入、転出の状況を年齢別にみると、高等学校や大学等の卒業や就職を迎える若者の転出超過が目立ち、平成28年10月から29年9月までの18歳から24歳までの転出超過数は2,902人となっている。

年齢別県外転入・転出者数（平成28年10月～29年9月）



出典：県企画振興部  
「平成29年山形県の人口と世帯数」

- 平成29年3月における県内高等学校の卒業生の進路は、大学等進学者の72.3%、専修学校等進学者の58.6%が県外に進学するなど、高等学校卒業生全体では、53.4%と半数以上が県外へ転出している。

県内の高等学校卒業生の進路（平成29年3月）

（単位：人）

区分	人数	うち県内		うち県外	
		人数	割合	人数	割合
大学等進学者 （大学、短期大学等）	4,566 (45.3%)	1,265	27.7%	3,301	72.3%
専修学校等進学者 （専修学校、公共職業能力開発施設等）	2,457 (24.4%)	1,016	41.4%	1,441	58.6%
就職者	2,886 (28.7%)	2,248	77.9%	638	22.1%
その他	164 (1.6%)				
計	10,073	4,529	45.0%	5,380	53.4%

出典：県企画振興部「平成29年度学校基本調査結果報告書」

- 平成30年5月31日現在の県内の4年制大学卒業生の県内就職率は30.2%と低い状況になっている。短期大学卒業生を含めても県内就職率は37.5%にとどまっている。

平成29年度県内の大学卒業者の就職内定状況

区分	就職者	県内		県外	
		就職者	割合	就職者	割合
大学(6大学)	1,905	576	30.2%	1,329	69.8%
短大(3短大)	468	313	66.9%	155	33.1%
計	2,373	889	37.5%	1,484	62.5%

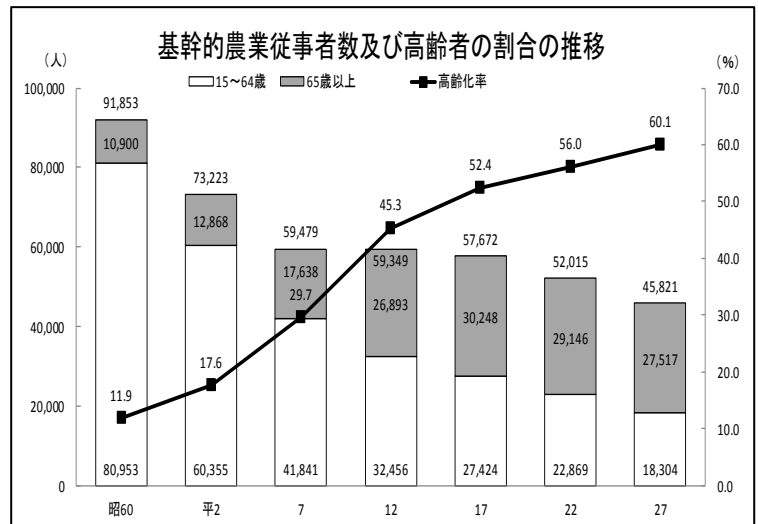
出典：県総務部作成資料（平成30年5月31日現在）

- 若者の県内回帰・定着を促進し、地域の中核企業等を担うリーダー的人材を確保することを目的として、県内高等学校等を卒業し、大学等へ進学した学生が卒業してから、3年間県内で居住・就業した場合に、奨学金返還を支援する山形県若者定着奨学金返還支援事業を実施している。
- 県では、大学等と連携した取組みとして、16大学等とU I ターン就職促進に関する協定を締結し、県内の企業情報の提供、大学内での就職ガイダンスの開催等県外大学等卒業生の県内就職の促進を図っている。
- U I ターン就職に向けては、首都圏における山形県内への就職相談窓口として、「山形県Uターン情報センター」、「やまがたハッピーライフ情報センター」を設置し、首都圏在住者のU I ターン就職をサポートするとともに、山形県内で実施される採用面接を受けるためなどに要した交通費の一部を助成する山形県Uターン就職活動交通費助成事業を実施している。

○ 県内企業における生産性の向上や労働力不足への対応等を目的として、山形県 I o T 推進ラボを設立し、セミナーを通じた I o T の普及啓発及び中小企業への導入に適した I o T 導入モデルの構築など、I o T の導入・活用に関する様々なプロジェクトを推進している。

○ ロボット導入の推進役となるロボット S I e r の認知度向上と育成を図るため、ロボット導入促進に向けた勉強会の開催や、ロボット S I e r の育成研修を行っている。

○ 県内の基幹的農業従事者数は、昭和60年の91,853人から平成27年には45,821人となり、半減している。一方、このうち65歳以上の割合は、昭和60年の11.9%から平成27年には60.1%まで上昇しており、高齢化が進展している。



出典：農林水産省「農林業センサス」

○ 平成30年度をスマート農業普及推進元年とし、少ない人数・労力での生産(省力化、軽労化)、生産性向上(効率化)及び熟練生産者の技術継承という3つの観点で取組みを強化している。現在、実証ほ場において、水田の水管理、すいか・りんごの病害予測、すいかの生産工程改善及びきゅうりの栽培技術伝承の実証実験を行っている。

### <課題>

○ 県内高等学校の卒業生の過半数が県外へ転出していることから、就職希望の生徒だけでなく、進学希望の生徒及びその保護者に対しても、県内企業の魅力を知ってもらう必要がある。また県外大学等に進学した学生及びその保護者に対し、継続的に県内企業の魅力や就職に関する情報等を発信する必要がある。

○ 県外大学等に進学した学生のUターン就職を支援し、県内企業の人材を確保するためには、更に多くの大学等と就職促進に関する協定を締結し、学生の県内就職に向けた相談支援について相互に連携・協力をして取り組む必要がある。

- 将来、結婚や子育てを地元でしたいと考えている世代や、就職後数年経過し転職を考えている世代等が山形県にUターンするよう、実際に説明会に参加している社会人だけでなく、首都圏での各種イベントや同窓会等の機会を捉え、郷土に帰りたいという思いがある県出身者の掘り起こしが必要である。
  
- 県内企業のI o T導入状況は、「事業のI o Tを牽引する人財育成に関する調査」(山形大学地域価値創成学研究所)によると、「導入している企業」は21%、「導入予定がある・導入を検討している企業」は19%、「関心はあるが導入予定はない企業」は4%、「導入していない企業」は56%と、過半数の企業が導入していない。

このような状況を踏まえ、I o T導入モデルを紹介・普及しながら、そのメリットを県内企業に浸透させていくとともに、I o T導入に向けて取り組んでいく必要がある。
  
- ロボット導入を検討している中小企業には、導入のための「目的・目標の明確化」や「ロボットS I e rに対する提案・見積の依頼」のノウハウの不足が見られ、導入のボトルネックとなっていることから、ロボット導入を検討している企業に対し、導入の効果を周知するとともに、適切な助言・指導を行う必要がある。
  
- 基幹的農業従事者の高齢化、担い手不足が進む中、農業を持続的に発展させるためには、農業に従事する若者の定着が必要である。そのためには、作業の省力化・軽労化による高品質安定生産や大規模化等につながるスマート農業の活用や、生産性の向上及び低コスト化を図り、周年・複合型の農業の推進等による農業経営の効率化・安定化につながる取組みにより、意欲ある若者の参入を後押しする必要がある。



## (2) 交流人口拡大に向けた取組みの推進

### <提言>

- ① 山形ならではの「まつり」、「食」、「文化遺産」など、山形でしかできない体験を活かした魅力的な旅行商品の企画、売込み、受入れまでを一貫して取り扱うことができる民間団体等と連携し、その知識や経験を十分に活用しながら、誘客の更なる強化を図ること。
- ② インバウンドの拡大に向けては、クルーズ船やチャーター便の誘致拡大を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019日本大会（以下「RWC2019」という。）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020」という。）など国際的なイベントの機会を捉え、山形の観光スポットをPRするとともに、観光地をめぐるツアーを企画・提案すること。
- ③ 東京2020において、選手村等で山形の食材を提供するため、農業生産工程管理（以下「GAP」という。）等の認証取得の推進を図ること。また、東京2020を契機に、山形の食文化、県産品等の魅力をPRするため、東京2020関連施設での活用に対する支援や、積極的な情報発信を行うこと。
- ④ 山形県総合文化芸術館のオープンに当たり、文化・芸術等の山形の魅力を県内外に広く発信するとともに、県内の文化・観光施設等との連携や各種イベントの活用により観光客を呼び込み、地域経済の活性化を図ること。

### <現状>

- 平成29年度の観光者数は4,512万2千人となり、「山形日和。」花回廊キャンペーン、「山形日和。」冬の観光キャンペーンの展開や、冬のイベントの開催支援等、冬期間における観光誘客の底上げを図る取組みにより、過去最高となった28年度に引き続き4,500万人の観光者数を記録した。

本県の観光者数

(単位:千人)

平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
45,122.4	45,814.1	44,904.3	45,171.6

出典：県観光文化スポーツ部「山形県観光者数調査」

- 「山寺が支えた紅花文化」が平成30年度の日本遺産に認定され、本県では、平成28年度の「自然と信仰が息づく『生まれかわりの旅』出羽三山」、29年度の酒田市の「北前船寄港地・船主集落」、鶴岡市の「サムライゆかりのシルク」に続き4件目となった。
- 平成29年の外国人旅行者の県内受入数は、台湾、韓国及び香港が大きく伸びたことにより、19万1千人と、前年度に比べ6万3千人増、率にして149.3%となった。また、宿泊者数は9万8千人となり、前年度に比べ2万8千人増、率にして139.3%となった。

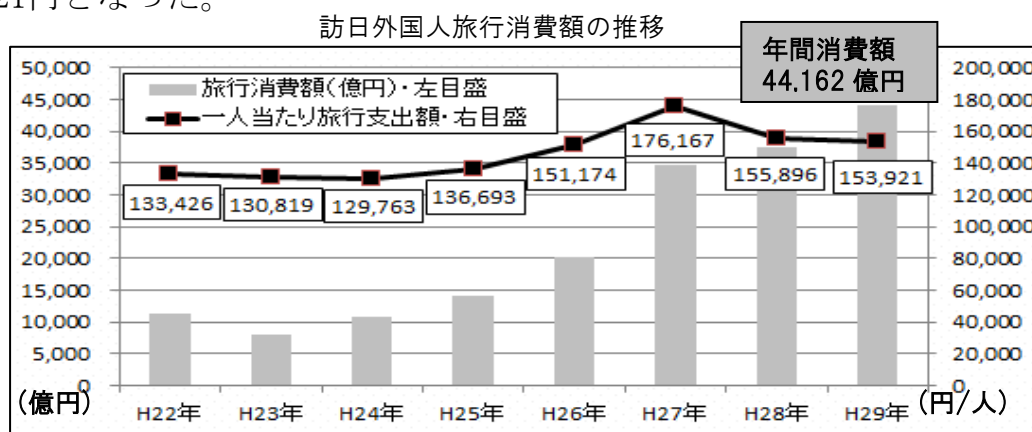
本県の外国人旅行者県内受入数

(単位:人)

年(1-12月)						
	うち台湾	うち韓国	うち香港	うち中国	うちタイ	
H28	127,731	68,998	12,330	5,207	10,873	6,046
H29	190,639	107,066	17,598	9,258	11,531	6,005
前年比(H29/H28)	149.3%	155.2%	142.7%	177.8%	106.1%	99.3%

出典：県観光文化スポーツ部「外国人旅行者県内受入実績調査」

- 平成29年の訪日外国人の旅行消費額は、前年比17.8%増の4兆4,162億円となり、過去最高となった。また、一人当たり旅行支出は前年比1.3%減の15万3,921円となった。



出典：観光庁「訪日外国人の消費動向調査」

- 「訪日前に最も期待していたこと」に関する調査では、「ショッピング」より「日本食を食べること」や「自然・景勝地観光」の回答が上回っている。また、娯楽サービス費購入率が、平成29年は35.7%と、24年の21.5%から14.2ポイント増になるなど、「モノ」消費から体験型観光など「コト」消費へのシフトが見られる。

訪日外国人が訪日前に最も期待していたこと(単一回答)

(単位:%)

日本食を食べること	26.1
自然・景勝地観光	14.8
ショッピング	13.9
テーマパーク	7.9
温泉入浴	7.5
日本の歴史・伝統文化体験	4.3
繁華街の街歩き	3.6
四季の体感	3.6

出典：観光庁「訪日外国人の消費動向平成29年年次報告書」

- 山形空港及び庄内空港と台湾を結ぶ国際定期チャーター便は、平成30年10月から31年2月まで144便の運航が予定され、約1万人の来訪者が見込まれる。また、30年の酒田港への外航クルーズ船寄港は、初寄港となったダイヤモンド・プリンセスなど3回の寄港に加え、31年は5回の寄港予定となっている。
- RWC2019は、平成31年9月から、北海道・東北を含む全国12都市を会場に開催予定であり、ヨーロッパ・オセアニアを中心に多くの外国人観戦客が見込まれる。また、山形県、山形市及び天童市は、ラグビーワールドカップ2019組織委員会と公認チームキャンプ地契約を締結している。

- 東京2020は、平成32年7月から開催予定であり、選手団の事前キャンプなどを契機に、地方公共団体と大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進するため、31年2月末時点で、県と14市町が14の国・地域を相手国として、ホストタウンに登録されている。
- 東京2020の食材調達基準では、選手村で食材を提供するには、第三者認証されたGAP等を取得する必要があるが、本県の認証状況は、平成30年11月末時点で、グローバルGAPが2件26農場、アジアGAPが8件8農場、JGAPが17件30農場、県版GAPが4件112農場となっている。
- 山形県総合文化芸術館は、2,001席を持つ大ホールを中核に、山形の魅力を発信する施設や防災・減災機能等を併せ持つ複合文化施設として、平成32年3月にJR山形駅西口に開館予定である。

#### <課題>

- アジア諸国の経済発展や日本への旅行需要の高まりなどから、本県を訪れる外国人旅行者も年々増加している。外国人旅行者のニーズは、「モノ」消費から体験型観光など「コト」消費へのシフトが見られ、「その地域ならではの体験」が求められている。
- RWC2019は、各チームの試合間隔が長いことに加え、来日が見込まれる観戦客は富裕層が多く長期滞在の傾向があること、また、試合は全国12都市で44日間開催され、国内キャンプ地は50箇所以上にのぼり、試合会場の移動等による観戦客の周遊が見込まれる。また、東京2020においても、多数の観戦客の来日が見込まれることから、観戦客を山形県へ呼び込むとともに、山形を世界にPRする絶好の機会とすべきである。
- 東京2020において、選手村等で多くの食材が提供されることとなるが、県内農家のGAP等の認証取得件数は未だ少なく、申請スケジュールを考慮すると、平成31年度中の認証取得が必要となる。併せて、実際に食材を調達することになる流通関係者等に調達基準を満たす県産農産物の幅広い周知と、山形が誇る食文化・県産品等の魅力の積極的な発信が重要である。
- 山形県総合文化芸術館は、本県の「文化・芸術活動の拠点」として、山形の文化芸術活動の裾野拡大、県内文化施設のネットワークの強化が求められる。さらに、「文化」と「産業」の連携を活かした本県の強みや魅力を発信し、交流人口の拡大を図るなど、地域活性化の拠点としての役割も求められる。

### (3) 働き方改革に関する取組みの推進

#### <提言>

- ① 時間外労働時間の上限について、月45時間、年360時間を原則とする制度の見直しが行われ、平成31年4月から順次適用されることから、山形労働局と連携しながら、企業に対し、長時間労働の是正や労働関係法令の遵守など、労働者が安心して就労できるよう、新制度の周知を図ること。
- ② 女性、高齢者、障がい者等、誰もが活躍できる職場づくりを目指した働き方改革の円滑な推進に向け、長時間労働の是正や生産性向上に取り組んでいる好事例の紹介や、国が設置する働き方改革推進支援センターの周知を図るとともに、各種助成金の活用等についての相談体制の充実を図ること。

#### <現状>

- 山形県の一般労働者（パートタイム労働者以外の者）の総実労働時間は、2,000時間を超える水準で推移しており、全国平均を毎年上回っている状況である。

年間総労働時間（パートタイム労働者以外の者）  
(単位:時間)

	山形県	全国
H24	2,063	2,030
H25	2,039	2,018
H26	2,047	2,021
H27	2,033	2,026
H28	2,036	2,024

出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

- 山形労働局では、平成29年4月から30年3月までに、長時間労働が疑われる427事業場に対して、監督指導を行い、うち330事業場において労働基準関係法令違反があった。そのうち177事業場では違法な時間外労働が、35事業場では賃金不払残業があり是正・改善に向けた指導を行った。

監督指導結果（違法な時間外労働）

区分	事業場数
違法な時間外労働があったもの	177
うち時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が月80時間を超えるもの	128
うち、月100時間を超えるもの	80
うち、月150時間を超えるもの	15
うち、月200時間を超えるもの	2

監督指導結果（賃金不払残業）

区分	事業場数
賃金不払残業があったもの	35
うち時間外・休日労働の実績が最も長い労働者の時間数が月80時間を超えるもの	20

出典：山形労働局「長時間労働が疑われる事業場に対する監督指導結果（報道発表資料）」

- 平成30年7月6日に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（以下「働き方改革関連法」という。）には、時間外労働の上限規制などを盛り込んだ労働基準法の改正や、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差を禁止するパートタイム労働法等の改正などが含まれており、31年4月1日から順次施行される。

- 働き方改革に向けて、特に中小企業・小規模事業者が抱える様々な課題に対応するため、ワンストップ相談窓口として、厚生労働省が、働き方改革推進支援センターを47都道府県に設置している。
- 内閣府の男女共同参画白書によると、生産年齢人口（15歳～64歳）の女性の就業率は、平成13年の57%から、29年は67.4%と10ポイント上昇しているが、29年の男性の就業率の82.9%と比べ低い状況である。
- 内閣府の高齢社会白書によると、労働力人口（15歳以上人口のうち就業者と完全失業者の計）のうち65歳以上の者は、平成19年の549万人、全体に占める割合8.2%に対し、29年は821万人、12.2%と年々上昇している。
- 内閣府の障害者白書によると、民間企業における障がい者雇用の状況は、平成19年の30万3千人、実雇用率1.55%に対し、29年は49万6千人、1.97%と、雇用障がい者数は14年連続して過去最高を更新し、法定雇用率を達成した企業の割合は50%となっている。

#### <課題>

- 平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されるため、時間外労働の上限規制導入等の改正の趣旨や内容、長時間労働の是正に向けて活用可能な補助金等の支援策について企業に周知する必要がある。
- 各企業においてワーク・ライフ・バランスの推進による長時間労働の是正等、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに取り組むことが必要である。働く人々のモチベーションを向上させ、時間意識を高めることにより、健康の確保と生産性の向上につなげ、企業イメージが向上することで更に優秀な人材を確保・定着させ、企業の成長という好循環につなげることが重要である。
- 一人ひとりが希望や能力、適性を活かせる職場づくりが重要であり、そのためには、女性、高齢者、障がい者等、誰もが働きやすい職場環境づくりが求められる。

## (参考) 国への提案(意見書の概要)

政策提言に向けた調査・審査の過程において、国への提案が必要とされる項目については、意見書として取りまとめることとした。

### 1 女性活躍の加速化に向けた施策の充実・強化について

(未来を担う人材育成対策)

人口減少・少子高齢化社会が進展する中、女性活躍の場の拡大が多様性を生み、生産性向上・経済成長に資する付加価値を生み出す原動力となるという認識を持つことが重要となっている。各分野における指導的地位に占める女性の割合は、依然として低い水準にとどまっており、女性活躍の加速化に向けた施策の充実・強化を図る必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 男女共同参画社会の実現と女性活躍の加速化に向けて国民の一層の理解を図るとともに、あらゆる分野における女性の参画拡大とそのための人材育成について積極的に推進すること。
- (2) 地域女性活躍推進交付金について、十分な予算額を確保すること。また、新規事業のみならず複数年の継続事業を対象とするとともに、事務の簡素化を図ること。

### 2 高速交通ネットワークの安全対策の強化について

(県土強靱化・安全安心対策)

自然災害等による輸送障害が多発する山形新幹線の福島～米沢間の安全性及び安定輸送を確保するため、本県と東日本旅客鉄道株式会社はトンネル整備の早期事業化に向けて検討を進めているが、莫大な事業費が課題となっている。

また、本県の高速道路等は橋梁・トンネル区間が多く、冬期間のスリップ等による重大事故の発生が懸念されるが、ワイヤロープの設置は土工区間に限られており、本県の高速交通ネットワークの安全対策を強化する必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 山形新幹線の福島～米沢間における抜本的な防災対策を早急に講じるため、将来の奥羽新幹線を見据えたトンネル整備の早期事業化に向け、必要な財政支援を行うこと。また、事業化に向けた検討に参画し、技術面及び制度面から助言を行うこと。
- (2) 高速道路の暫定二車線区間等におけるワイヤロープの設置について、土工区間への設置の早期完了に向け、取組みを加速させること。また、重大事故の発生

の危険性が高い橋梁区間やトンネル区間等への設置の実用化に向け、技術開発を促進すること。

### 3 新たな外国人材の受入れの円滑な実施について

(産業振興対策・働き方改革)

平成31年4月から新たな在留資格である「特定技能」が創設され、人手不足が深刻な14分野で外国人材の受入れが始まる。文化や習慣の異なる多くの外国人材の受入れによるトラブルの増加や、日本人労働者の処遇等への影響などが懸念され、国民の不安を払拭する必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 新たな外国人材の受入れについて理解が得られるよう、雇用や治安に対する国民の不安を払拭し、新制度全体について速やかに周知を徹底するとともに、制度の適正な運用を図ること。
- (2) 外国人技能実習生の多くが特定技能1号へ移行することが見込まれる中、外国人材が賃金の高い都市部へ集中し、地方で働く人材の不足が生じないように、必要な措置を講じること。
- (3) 日本人労働者、特に女性・高齢者・障がい者等の雇用維持や処遇改善に向けた支援など、日本人労働者の雇用や処遇に影響が生じないように、適切な措置を講じること。

### 4 消費税率の引上げに対する政府の対応について

(産業振興対策・働き方改革)

平成31年10月からの消費税率引上げに伴い、軽減税率制度及びキャッシュレス決済時のポイント還元等の導入方針が示されている。事業者の消費税率引上げへの円滑な対応や、消費者への周知など国民生活に混乱が生じないように適切な対応を図る必要があることから、下記の措置を求めるものである。

- (1) 消費税軽減税率制度により、同一商品においても複数税率が適用されることになるが、国民生活に混乱が生じないように、軽減税率の適用基準等の周知を徹底すること。
- (2) 中小企業・小規模事業者等が、消費税軽減税率制度に円滑に対応できるよう消費税軽減税率対策費補助金の周知を図ること。
- (3) キャッシュレス決済時のポイント還元については、全ての中小・小規模事業者が対応できるよう、導入に向けた支援や仕組みを検討すること。